

第36回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成24年6月14日(木)

会場 グリーンパレス 5階 常盤

報告事項 (1) 新委員紹介及び江戸川区環境部人事異動について
(2) 江戸川区家庭ごみ組成分析調査報告について
(3) 使用済小型電子機器等リサイクル制度について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（矢島課長）】

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、私のほうからお手元の資料のご確認をさせていただきます。資料を見ていただきますと、まず資料の1が、「新委員紹介及び環境部職員人事異動について」でございます。

資料の2が、「家庭ごみ組成分析調査の結果について」。

資料の3が、「江戸川区家庭ごみ組成分析調査結果報告書」で、青い冊子になってございます。

資料の4が、「使用済小型電子機器等リサイクル制度について」の資料でございます。

続きまして、資料の5、「使用済小型電子機器等リサイクル制度案」ということになっております。

それから、参考の資料として、前回、第35回の審議会の議事録と「えどがわくのごみダイエットにチャレンジ！」という小学生向けの冊子となります。以上でございますが、皆様、お手元でございますでしょうか。

なお、本日、岡島会長から急用のためご欠席とのご連絡をいただきました。皆様にくれぐれもよろしくとのことでございます。また、集団回収団体代表の荒川委員も所用のためご欠席との連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入る前に環境部長山崎よりごあいさつを申し上げます。

【事務局（山崎部長）】

皆さん、改めまして、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました環境部長の山崎でございます。この4月から環境部長ということで着任いたしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、第36回江戸川区廃棄物減量等推進審議会ということでございまして、皆様方には、大変お忙しい中、ご参集いただきまして、ほんとうにありがとうございます。

平成12年に、清掃事業につきまして、私ども区で担当させていただいてから早いもので13年目ということでございます。この審議会も36回を重ねているわけございまして、江戸川区ならではの清掃事業というものが何となく見えてきているのではないかと感じてございます。これも、それぞれの委員の皆様方のお力のおかげと感謝でございます。また、今日は、第6期の皆様方の最後の審議会ということでもございますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

平成23年3月にごみダイエットプランというものを、皆様方のお力で作成をさせていただいたわけでございますが、その中には、平成12年度比でごみの量を、平成33年には20%減らしていきましようという目標を掲げたわけでございます。近年は、実は相当ごみ減量ができておりまして、平成22年度の状況で、12年度比13.7%の減ということでございます。このトレンドで行きますと、平成33年には、何とか目標に

到達できるのではないかと考えてございます。ただひとつ、ここ数年、いわゆる資源回収率というものにつきましては、実は横ばいないし若干減っているというような傾向もあるわけございまして、私どもとしては、ぜひ、この資源回収率を高めていきたいと考えているところでございます。そういったことも踏まえてよろしくご審議をいただければと思います。

また、もう1点、実は私ども清掃担当の職員と先般、女川のがれき処理中間施設を見てまいりました。女川におきましては、皆様方にも、いろいろとマスコミ等から報告がありましたけれども、女川町には44万4,000トンの災害がれきがあって、このうちの10万トンにつきまして広域処理をお願いしたいというお話があったわけでございます。この10万トンにつきまして、東京都で多摩地区、また23区の中で受け入れましょうということで、今、受け入れしているわけでございます。

先ごろ、東北3県全体の災害がれきの量が、正確にだんだん把握できるようになってきて、若干減ってきたということはありますけれども、私どもが見てきた限りにおきましては、まだまだ、まちの中心のところにがれきがたくさん積まれているという状況もございまして。一刻も早くがれきをまずは処理をして、次のステップ、復興の段階へ進むべく、私どもも一生懸命協力していかねばならないということを改めて思ったわけでございます。また、私ども、東京都で受け入れるがれきにつきましては、何重にも安全性を確認した上で搬入をしているわけございまして、ほんとうに、そういうところも気を使っただいて、我々はその気持ちにこたえなければいけないと改めて思ったわけでございます。そういったところをご報告させていただきました。

今日は、今、お話をさせていただいたとおり、6期の皆様方がお集まりになるのは、本日が最後ということでございますので、いろいろとご意見も伺えればと思いますが、またひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上をもちまして、私の冒頭のごあいさつとさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いをいたします。

【事務局（矢島課長）】

それでは、ここからの議事進行は織副会長によりしくお願いしたいと思います。

【織副会長】

では、ただいまから第36回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を行いたいと思います。

35回が2月だったので、随分ごぶさたしているという感じがしておりますが、第6期の公募の委員の皆さん方は、任期が8月で、次回が9月ですので、今回が最後ということになります。審議の最後のところで、ずっとやっていらっしゃったご感想ですとか、そういったことを一言ずついただければと思いますので、心づもりをしておいていただければと思います。

では、本日は報告事項3点ということですので、事務局からご案内をお願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

それでは、私のほうから、まず、資料の1、新委員紹介及び環境部職員人事異動についてということで、ご報告申し上げます。

初めに新委員の方をご紹介いたします。区議会から、生活振興環境委員会委員長の堀江創一議員でございます。

【堀江委員】

堀江でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

同じく同委員会の副委員長で、田島鐵太郎議員でございます。

【田島委員】

田島鐵太郎でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

【事務局（矢島課長）】

続きまして、環境部転入職員ということで、ただいまごあいさつ申し上げました山崎実環境部長でございます。文化共育部長からの異動でございます。

申しおくれましたが、私、4月から清掃課長になりました矢島と申します。よろしく願いいたします。

以下、ごみ減量係長、庶務係主査等、この表のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それから、他部へ転出した職員ということで、小林豊前環境部長は、新たに、えどがわエコセンターの理事長へ異動になりました。それから、前任の清掃課長の後藤課長は、同じく環境部の環境推進課長に異動になってございます。また、これまで係長、主査でやっていたメンバーは以下のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

報告事項1については、以上でございます。

【事務局（石川係長）】

それでは、次の家庭ごみ組成分析調査の結果について、私、清掃事業係石川からご報告を申し上げます。

お手元の資料2、あと資料3の冊子をご覧くださいと思います。資料3のほうは、毎年3月に作成しております、今回、3月以降の開催ということでしたので、こちらのほうを皆様のお手元にお配りをさせていただいております。

内容は、簡単にまとめた資料2に沿ってご報告をさせていただきます。この家庭ごみの組成分析調査につきましては、平成20年度の新分別以降、毎年行っているものでございます。燃やすごみ、燃やさないごみ、それから、容器包装プラスチックの3種類について、ごみを集めてその中の組成を調査しているということでございます。

主だったものだけご説明をします。裏面の4番をお開きいただきまして、容器包装プラスチックの組成ということでグラフを書かせていただいております。3年間の比較をしておりますけれども、正しく分別されたものが、前回、前々回よりも、またパーセン

トがふえまして、不適正なもの、可燃ですとか、不燃ですとか、そういうものが減っているということで、確実に容器包装プラスチックの分別が区民の皆様に浸透しているということは、こちらの結果からうかがえるものではないかと思っております。

分析調査については以上でございます。

【織副会長】

今、報告が2点、人事異動は長くいらっしゃった方が異動になって、また、新しいフレッシュな方がいらっしゃったということだと思います。

事務局から、家庭ごみ組成分析調査の結果について、容器包装の分別が順調に行われているというようなご報告がありましたが、このデータを見て、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。事務局の方、今年度、特に際立ったものというのは、今の容器包装リサイクルの分別が進んだというところぐらいで、あとは、データの的にはあまり変わらないのでしょうか。

【事務局（石川係長）】

組成調査でデータの的には、燃やすごみ、燃やさないごみの内容につきましては、例年とそれほど変わらないような結果になっております。容器包装のほうはだいぶパーセントがふえているという状況です。

【織副会長】

いかがでしょうか。

【阿部委員】

すみません。1点、よろしいですか。

今、ご説明ありがとうございました。

参考にお聞きしたいのですが、今の容器包装プラスチックの過去のデータが、3年分、手元にはございますが、今、ご説明があったように、区民の皆様のご協力で年々向上しているというお話でありましたけれども、23年度の79.9%というのは、他区に比べるとどのような比較になるのか。8割近いというのは、かなり良いのではないかと認識をするんですけれども、その点、どうでしょうか。

【織副会長】

いかがでしょうか。

【事務局（石川係長）】

他区につきましても、すべての区が同じような調査をやっているかどうかというのは、その区の方針によって違うところもございまして、他区とは比較できない部分もあります。今、手元に他区の資料を持ち合わせていないので、申しわけないのですが、他区のデータといえますか、調査結果につきましては、後ほどご報告させていただくようにしたいと思います。

【織副会長】

感覚的にはどうですか。23区の中で際立ってすごいという印象ですか。それとも、

まあ、頑張っているなぐらいな感じですか。

【事務局（石川係長）】

毎年、容器包装プラスチックを集めて、また資源に持っていくときに、ベール調査と
いうのをやっております、その結果を見ますと、江戸川区から出たプラスチックにつ
いては、評価は、一番いい評価をいただいておりますので、23区の中でもいいほうな
のではないかと考えております。

【阿部委員】

ありがとうございます。

【織副会長】

ほかに何かございますか。

【小野瀬委員】

ただいまの件について関連なのですが、私ども江戸川区が推進しているペットボトル
のラベルをはがす、それから中のものをきれいにして出すというのは23区で突出して
いて、江戸川区のペットボトルの容器が、ほかのものから比べたらかなり高く売れる。
高く売れるというよりも、それだけ行政の指導がいいのか、我々、町会、自治会として
そういうふうに出していることが効を奏しているのかなと考えております。ほかの区か
ら比べると、ペットボトルの容器は江戸川区のものが一番いいと、いわゆる回収するほ
うも一番高い値段で買ってもらえるという形が、去年、おとしあたりからその結果が
出ている。これは行政側のほうでも心得ていると思います。我々、町会としても、そ
ういうものを浸透させるためには何をするかということ、やはり、それは個々の人が、こ
れだけのことをやっているのだから、きれいにして出しましょうということを徹底した形
の結果だと、そういうふうに私たちは思っております。

【織副会長】

ありがとうございます。やはり、組成調査で若干でも上がっているということなので、
今、おっしゃったように、まさに町会や出す方のご努力の結果を、こういう調査もの
にも少し反映したほうが、皆様にとってもフィードバックになると思いますし、励みにも
なると思うので、データだけばんと出すのではなくて、もう少し、何が要因で、頑張
ったところにはそれなりに、褒めるわけではないですけども、何かありがとうございます
みたいなものが入ると、もう少し無味乾燥ではない感じがするのではないかと、今
のご指摘で思いました。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次の報告ですね。使用済小型電子機器等リサイクル制度について、今まで
とは違う全く新しいお話になるかと思っておりますけれども、よろしくお願いいいたします。

【事務局（石川係長）】

それでは、引き続き、使用済小型電子機器等リサイクル制度につきまして、ご説明を
させていただきます。お手元の資料4と5をご覧くださいと思います。

この制度の案につきましてはご存じの方も多いかと思えますけれども、環境省のほうで検討されておりまして、平成26年度から本格的な実施を予定しているという内容でございます。

1番の制度の背景から説明をさせていただきます。

既にご案内のとおり、現在、家電製品や小型の電子機器などにつきましては、燃やさないごみ、あるいは粗大ごみで収集をしております。収集されたものは、中央防波堤の破碎処理施設のほうで、破碎をして処理をしている中で、鉄とアルミにつきましては資源ということでリサイクルをされておりますが、そのほかの有用金属などにつきましては、埋立地に直接埋め立て処分されている現状でございます。また、行政で回収しきれない一部の電化製品などは、不正に海外へ輸出されておりまして、海外のほうで、不適正に野焼きですとか、そういった方法で処理されていることがあります。その中に含まれているフロンですとか、鉛ですとか、こういった有害物質が垂れ流しされているという報告もございます。そこで、こういった限られた資源の有効活用と公害防止、環境保全を目的としまして環境省で検討された制度でございます。今、申し上げたのが1番の制度の背景と2番の制度の目的ということでございます。

次に、制度の内容につきましてはですが、横書きのカラーで印刷をされたものですが、資料5をご覧くださいと思います。一番上に書いてありますように、ポイントは、確実に、適正にリサイクルを実施できる事業者を国が認定をいたしまして、各区市町村が、その認定事業者と個別に契約を結んで回収事業を行うというものが、この制度の大まかな内容でございます。

それから、左側下のほうに、点線の四角で囲ったところ、自治体の役割と書いてございますけれども、この小型家電のリサイクルの回収を実施するかどうかにつきましては、各自治体が決めるということになっております。回収方法も、その地域、自治体の特性に合わせて自治体が方法を決めるということで、回収方法につきましては、上のほうの黄色い写真がちょっと出ていますと思いますが、こういった回収ボックスを区の施設や、あるいは電化製品の小売店の店頭に置きまして、そこに区民の方が品物を持ち込んで、この中に入れていただくという方法が一つございます。あるいは資源として分別を変更しまして、資源回収の日に集積所に出していただく。あるいは、今、収集している燃やすぐみや粗大ごみなど、現状のごみの収集から、1回、中間施設にあけまして、そこで選別作業をする。そこで、リサイクルできるもの、できないものを分けるといった方法が、今、考えられております。

回収品目につきましても、自治体が何を回収するのかを決めるようになってございまして、例えば、先ほど申し上げました回収ボックスを置くような方式にしますと、ここに入れられるものしか入れられないものですから、回収方法によって、回収品目が決まってくるということになるかと思えます。

それで、先ほどご報告申し上げました家庭ごみの組成調査の冊子の中、26ページ以

降に、今回、小型家電のリサイクル制度に伴いまして、実際、江戸川区の燃やすごみと燃やさないごみの中から、どのくらいリサイクルできるものがあるのか、その金属価値がどれくらいなのかというのを、今回、分析をして考察ということで書かせていただいております。それで、環境省では、この総収集量の20%から30%を回収できれば、この制度の採算がとれるという調査結果もございます。また、資料4の裏面、4番をご覧いただければと思いますが、江戸川区の推計で計算をしますと、燃やさないごみの中の20%が回収できると約2,000万円、粗大ごみの20%から回収すると約500万円弱、合計で2,500万円ぐらいの金属価値が生まれるのではないかと推計しております。

最後に、これからの予定でございますけれども、本国会中にこの法案が提出されておりました、国会中に成立をする見込みであります。来年度、平成25年度の4月から一部実施ということで、モデル事業的なものをします。全国的に実施するのは平成26年4月から全部実施予定になっているということでございます。ですので、今後、国の動向ですとか、近隣22区、他市町村の動向を見ながら、また皆様方からいろいろなご意見をいただきながら実施してまいりたいと思っております。

使用済小型電子機器等リサイクル制度につきましては、以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から使用済小型電子機器等リサイクル制度についてのご報告がありました。何か、質問等、ご意見でも結構ですが、ありますでしょうか。はい、どうぞ。

【嶋委員】

この趣旨は非常にいいことだなと思っていたのですが、この小型電子機器とは何かというのがありましたが、資料4に96品目の政令指定がありますが、それを見た途端に、今度は工具から始まって楽器などいろいろ書いてあるのですが、ネーミングで小型電子機器を筆頭に出すというのは、かえって混乱するというか、わかりにくくするのかなと思います。

それで、具体的に96品目のうち、小型電子機器というのは何品目ぐらいあるのでしょうか。そうでないと、携帯電話の古くなったものなどは見てわかってきても、楽器だ、工具だと言われ、そこからレアアースを回収しますと言われても、一体どの辺か、そして目的が、少し見えなくなってしまう不安があったので、参考までに96品目のうち、小型電子機器というのは、幾らぐらいが入っているのか、わかれば教えてください。

【事務局（石川係長）】

96品目の中にはそういう楽器ですとか、大きいものもありますが、総称して小型電子機器と呼んでいるそうです。委員がおっしゃったように、小型というが携帯電話や携帯ゲーム機など、そういうものを連想しますけれども、環境省のほうで、今96品目を挙げている中では、電子レンジや掃除機やミシンなど、そういうものも実際には96品

目の中には含まれております。以上です。

【織副会長】

補足でよろしいですか。私、この環境省のほうの委員会で、品目の政省令指定の委員をさせていただいております。実は、今、絞り込みをしているところです。96以上に実はなっていて、こういうのを見ていくと、たこ焼き器やアイスクリームメーカーといった、ほんとうに考えられないくらい、いろいろ出てきます。それで、一応、定義上は10キロ未満で電気を通すものをすべて小型家電という定義というか分類にしております。でも、皆さんおわかりのように、例えばアイロンなどプラスチックが多いものと、たこ焼き器のように鉄ばかりのものと、それから、先ほどおっしゃったような音楽楽器でもエレキギターみたいに電流を通すものというのは、かなり違っています。これから政省令指定の絞り込みを行うところですが、どちらかというと効率的にリサイクルできる、レアメタルも取り出せるものは何かというのでやるか、あるいは大きく分けて、食品関係ですとか音楽関係みたいな形で機能別に分けるか、あるいは鉄とかプラスチック系みたいなもので分けるかというのは、まだ決まっていないところです。

ただ、趣旨は先ほどお話があったように、今までの家電リサイクル法ですとか、いろいろなところから漏れているものがあって、その中にレアメタルも少しは入っているだろうし、また、金属自体がこのまま捨てられてしまうのは、少しもったいないよねという発想です。でも、まさにおっしゃるように、そうはいても、それを全部一緒にくたにして、プラスチックが多いものと金属が多いものと、何もかも全部、一つのリサイクルシステムに乗せるのは、実際問題は無理だろうなというところが、すごくあります。結局、この制度は自治体が手を挙げて、それぞれの自治体の中で決めていくものなので、基本は、イメージ的には携帯電話とパソコンを何とかしたいということなので、今、私たちが困っているのは、思いもかけなかったものが、それこそアイスクリームメーカーなど入れていき始めると、結構、いろいろなものが小型家電として、美顔器や、そういったものまで出てきます。それを一応、リストアップしているという作業をやっているのですが、最終的には、イメージとして携帯ですとかそういったもので、合理的にやっていこうかなという話になっています。

一番心配しているのは盗難です。例えば携帯電話ですと、やはりレアメタルも含めて貴重なものが入っていますので、まとめてある程度盗って、個人情報の問題ももちろんありますけれども、中国ですとかそういうところに行ってしまうということなので、いかに自治体で盗られないようにやれるのかというのが、当面の課題という感じはしております。

ほかに何かございますでしょうか。

【田島委員】

議会のほうでも、携帯電話を含めてレアメタルについては、前から大変有効な限りある地球資源をどういうふうにするのかという議論はあります。ただ、国の動向、小売業

者さんの問題、それから、私自身のことを言っても、なかなか、私ども昭和20年代生まれって捨てないんですよ。携帯電話やPHSで古くなったものなど、十何台持っているんですよ。捨てられないんですよ。あるところで聞きましたら、携帯電話を持っていくと、今すごくいい値段で売れるというので、友人の業者さんに有効に使ってくれるんだったら持って行っていいよと、全部引き出しから出してやったんです。

今、お話のように、今後はスマートフォンですか。今、私の携帯は二つ折りなんですけれども、今の方はほとんどあけないでこうやる、電車の中で。携帯電話もこれから大きくまた市場が変わってきて、二つ折りの携帯を、皆さん買い換えていく時代なんです。そうすると相当出ると思うんですね。そのときにものすごい貴重な資源を、日本から出さない。東シナ海のほうでも、中国との取り合いになっていますけれども、せっかくの資源をどのようにしたらいいのかという思いがあります。一つは、今の分別収集。それから資源を集めていますけれども、何とか地区会館や町会の会館に、たこ焼き器は別にしましても、携帯電話やパソコンのキーボードなど、そのぐらいは皆さんが一番集まり管理ができる場所に何かを置いて、ほんとうに大事な資源を回収していくと。それと行政とリンクをして無駄なくやっていくような方法がひとつあるのではないかと考えています。

以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。

江戸川区の資源回収業者さんや、あるいはリサイクル業者さんとのからみも若干あるかと思うんですね。江戸川区のほうで、何か具体的にこういった制度というのは考えていらっしゃるんですか。

【事務局（石川係長）】

今、23区の中で足立区や世田谷区で独自に、粗大ごみや不燃ごみで回収したものを選別してリサイクルに回しているということを行っております。一番手っ取り早いというか、皆さんにご負担をかけないのは、今、収集しているものの中からリサイクルできるものを選別するような方式であれば、それほどご負担がないのかなと思っておりますけれども、いろいろな方法がありますので、まだ、どういう方法にしようかということころまでは、検討はしていないところでございます。

【織副会長】

そうですね。今、田島委員がおっしゃたような形で、個別に携帯電話だけ集めるような形も検討されているみたいですが、また江戸川区で独自に検討するなら検討するで良いと思います。はい、どうぞ。

【齋藤委員】

昨年度から、古着・古布のリサイクルをされていらっしゃるんですが、先ほど盗難のおそれがあるということで、回収先を一カ所に集めてしまうと、それをまた確保し

なければいけないという業務が煩雑になってきますので、古着・古布のリサイクルと一緒に持ってきていただくという方法もあるのではないですか。

【織副会長】

そうですね、きっとあるかと思います。今は案の段階なのでそのようなご意見をいただいて、それもまた十分あり得るかなと思います。あとは、各携帯電話会社もそれぞれ独自に集めてはいますね。

ほかに何かありますか。

【阿部委員】

前に審議会で話題になったかと記憶していますが、持ち去りが問題なので、それを規制できるように条例といいますか、何かそういう形で区議会のほうでも考えましょうという発言をしていただいた記憶があるんですが、その辺の進み具合はどうなっていますでしょうか。

【織副会長】

区議会のほうでは、どうでしょうか。

【田島委員】

今、自民党でも持ち去り防止条例を検討していますが、個人のものが、どこで離れたらどうなるか。本来ですと、役所と出す消費者の方が契約を結べばいいのですが、今、自民党でも検討はさせていただいているところですが、条例というところまでなかなか手が届かないですね。ただ非常に大事な資源ですから、検討はしています。ただ条例となると、いたちごっこのところもあります。その辺を含めまして検討をさせていただいていることは事実でございます。

【織副会長】

少し法的には難しいですか。小野瀬委員。

【小野瀬委員】

資料5の黄色い回収ボックスがありますよね。これに入れるものというのは当然限られたものなのでしょうけれども、実際、これをやって効果はどの程度上がっているのかわかりませんが、江戸川区は公園にごみ箱を置かないという建前をとっていて、私はそれは賛成しているのですが、コンビニのところにたくさん並んでいますよね。そして「家庭ごみを入れないでください」とどこでも書いてあるわけですよ。果たして、このボックスの中に限られたものだけが入れられるのかどうか心配ですね。

【織副会長】

ごみが入ってしまうかもしれないということですね。

【小野瀬委員】

ありますね。このことに行政側はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

それと、先ほども、古着・古布の話がございましたが、約1年ちょっとたっているわけですが、どの程度効果が上がっていますか。私は、効果が上がっていると見て

いますが、行政側は回収してどのように評価しているのか、お聞かせ願いたいのですが。

【事務局（石川係長）】

まず、回収ボックスの方法ですけれども、やはり委員がおっしゃるように、きちんと管理ができる場所に置いていないと盗難のおそれもありますし、余計な一般のごみを入れられてしまうおそれもありますので、置く場所については、やはり限られた、きちんと管理ができる場所に置かなければならないというふうになります。そこまですると、だんだん置く場所が限られてきてしまい、わざわざそこまで区民の皆さんも足を運ばないといけないというような負担がございますので、回収率についてはそれほど高くないのではないかと考えております。

【事務局（矢島課長）】

すみません。今、お話しいただきました古着・古布のリサイクル回収の件でございますけれども、昨年23年4月からスタートしまして、当初、年間100トンを目指してスタートしましたが、結果的に約270トン、正確に言いますと268.28トンの回収ができてございます。23年度は、区内18カ所で拠点回収ということでやりましたけれども、幸い多くの回収をいただいたということで、今年度に関しましては、回収場所を4カ所増やしまして実施をしているところでございます。

【織副会長】

ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。はい、どうぞ。

【堀江委員】

今の回収ボックスの件ですが、私も本会議で質問したことがございまして、今現在、この回収ボックスというのは、行政の施設に何カ所ぐらい置いてあるのでしょうか。

【事務局（石川係長）】

今、江戸川区内には置いてございません。

【堀江委員】

ないですね。

【織副会長】

まだ形が決まっていないので、結局、携帯電話を集めるのであれば、おっしゃるように口を大きくあけていると、どんどん入れたのが盗られてしまうので、携帯電話をもし集めるのであれば、携帯電話ぐらいの薄さしか入らないような、手も入れられないような形の口にするしかないと思います。でも、もっと大きなものを入れるとなると、先ほどおっしゃったように、持って行って、その場でその日だけやるという手もちろんあるかもしれない。品目と何をやるかによって大分違ってくるのかと思います。

1年前に環境省の実証実験ということで、新潟をはじめ、全国で1年ぐらいかけてやってみたら、意外に回収率がよかったんですね。思っていたより、そんなにごみの混ざりもなく、そこそこ集められたかなということなので、今回、法制定に向けてとり

あえずいこうということになりました。でも、やはり地域によって、集め方をどうするかというのはお任せするというか、全国一律にやる必要は、これに関してはないので、心配しているのは、やっぱり消費者の方が家電リサイクル法もあるのに、これもやって、あるいは事業者の自主回収ルートもあります。携帯電話だったら携帯のお店に持っていけばリサイクルしてくれます。あとパソコンもパソコンメーカーでやるというものもあります。その辺、混乱なさるかどうかということところを少し懸念してはいますが、そんな形になるかと思います。

何かほかに。はい、どうぞ。

【松川委員】

私ども家庭の主婦としては、すごくいい法律だなと、今、感じております。我々の仲間では日々の中で、例えば、トースターがだめになったとか、扇風機がだめになったときに、これどうしましょう、どうやって片づけたというような話が多々出てきておりますので、とてもこの法律には期待しております。早く実施していただきたいなと思っております。

今、おっしゃったように、いろいろな品目があるので、先ほどおっしゃったような衣類の回収ですね。それがそんなに効果が上がっているようであれば、品目によると思いますが、ある程度の品目においては、その回収場所に持参することに関しては、我々にはできると思うんですね。ですから、おっしゃったように、携帯とかそういうものは、また違う方法を考えていただくということで、いろいろ品目別の方法を検討していただいて、実施に向けていただければなと期待しております。

【織副会長】

そうですね。例えば、携帯電話以外のようなものは、そんなに量がいっぱい出るとは思えないんですね。だから、1年間ぐらいどこかに置いておいて、扇風機とか毎年1台出てくるものでもないの、携帯とパソコンとそれ以外という感じに多分、分かれるのかなという気はしますけれどもね。

ほかに何かありますでしょうか。はい。

【嶋委員】

では、もう1点だけ。私も、このごろ、ごみを出すようになってきたのですが、ごみをためたくないというか、燃やすごみのほうはプラスチックとかいろいろありますよね。だけど、この燃やさないごみの出し方というのは、男性にはすごく難しいです。ここにあった小型電子機器の中に、携帯とかそういうものは別にして、食器類とか鉄とかアルミとか、日常生活の中でもうすこし不燃物を分別しないといけないと思います。結構、私も公園などで掃除をしたりすると、違うものが置いてあったり、持っていかれないものがあります。今、松川委員がおっしゃったように、不燃ごみの分別収集というか、プラスチックがついた鉄とか、ガラスがついた鉄とか、もう少し細かくして出していただいたら、もう少し資源の有効活用になるのかなと、そんな思いがあります。

【織副会長】

ぜひ江戸川区でそういうふうにやっていただければありがたいなと思います。全国に先駆けて、素材別みたいな形で、例えばプラスチックがついているものは全部集めますとか、そんなふうにやっていただければ、ありがたいなと思います。多くのところでは、なかなかそこまで区民の方が協力していただけないというか、現実にはそういうところがありますけれども、さっきの古布もそうですけれども、江戸川区はすごく皆さんがやっていただいていますし、とても先進的にやったださっているのです、ぜひ先進事例として、さらにこの小型電子機器を一步進めて、江戸川スタイルみたいなのをやっていただければ、ほんとうに素晴らしいことかなと思います。ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

【小野瀬委員】

では、1つお聞きしたいことは、今、全国的な問題になっております被災県のがれきの処理でございます。今、江戸川区では女川町、いわゆる宮城県のがれきを運んでもらい江戸川区の清掃工場で焼却をしていると思うんですが、どの程度焼却しているのか、お聞きしたいと思います。当然、区内からの燃やすごみは出ているわけですが、災害を受けているところは100年かかっても処理できないというような状態ですから、これは我々日本国民が、一斉にそれに向かって手伝っていくということが、これは人道的な立場からいっても、必要なことだろうと思います。

私は、田島委員もおりますが、瑞江村のころから火葬場のすぐ隣に住んでいるんですよ。なぜそういうふうに話すかという、去年の4月から数多くのご遺体を焼却しているわけですよ。火葬場の入口に、最初は小さいものでも大丈夫だろうと思って献花台を用意したのですが、ところがそれが全然間に合わないんですよ。いろいろなところから来ますし、地元の人もちろん行きます。それで、両脇にやったのですが、それでも台が間に合わなくて、火葬場の一番奥の事務所まで花台をつくりました。そういう経緯もありますし、瑞江の火葬場では、地元の葬儀を少し延ばしてくれないかということもありました。私はたまたま瑞江地区の連合町会の会長という立場にあるので、区を通じて、東京都のほうからそういう要請もありました。ですから、私どもとしては、ご遺体の焼却はだめとは、人道的なことからもできるわけがないですね。

そういうことも含めまして、今現在で23区の中で江戸川区の占める割合というのはどの程度ありますか。

【織副会長】

震災がれきの処理状況を教えていただけますか。

【事務局（矢島課長）】

ありがとうございます。

ただいまの委員のお話ですが、実は江戸川の清掃工場は今、メンテナンスに入っておりまして、まだ江戸川の清掃工場には入ってございません。このメンテナンスが

今月いっぱいかかるということですので、それ以降の話になろうかと思えます。23区としましては、19の清掃工場が稼働しておりますけれども、そのうち10の清掃工場
で焼却が3月から始まっております。今まで総量でおよそ7,500トンの焼却が済んで
おります。江戸川区としても、今後、そういった受け入れの計画が来た時点で対応して
まいりたいと思っております。

【織副会長】

ありがとうございます。ぜひ積極的に、いま小野瀬委員がおっしゃったように、ほん
とうに受け入れていただければなというふうに思います。

ほかに何かございますか。何でも構わないです。

【嶋委員】

最後にいいですか。

たびたびで恐縮でございます。今日、田口委員、それから牧野委員さんがお越しです
が、ごみ収集については3Kと言われて久しいですが、今、江戸川区の現場の最先端で
やっていたいいる方々が、非常に遅れて持っていても、いいですよ、どうぞ出し
てくださいとか、終わった後、結構きれいにしていってくれるんですね。この最先端
で、雨の日も風の日もやっていたいいる。ですから、出す住民の方たちもきれいに
出しますし、ネットもかけたり、終わってからごみ当番の人たちが順番で掃除をしたり
します。女性の方も非常に多く就労されているようですけれども、ほんとうに現場の方
はご苦労をしていることと思えます。特に、私は、昔、竹ぐしが入っていると、持った
ときに刺さるというお話を、清掃工場を見学に行ったときに聞きまして、竹ぐしだけは、
絶対に半分に折って、少しでも協力をさせていただこうという思いで出しています。そ
ういう意味では、江戸川区内の現場の業者さんは、ほんとうに一生懸命やられているの
で、一言感謝申し上げたいと思えます。

【織副会長】

ありがとうございます。

牧野委員、田口委員、何かございますか。

業者代表というわけでもないですけれども、何か。

【田口委員】

どうもありがとうございます。

確かに、現場の人たちは一生懸命やってくれていると、私自身は思っているのですが、
先ほど話の中で抜き取りの件が出ていましたけれども、江戸川区の中でトラブルが実際
にあるわけですね。

【織副会長】

抜き取った人と。

【田口委員】

私はその現場にいなかったからわからないのですが、注意するにしても、しやすいよ

うな条例をつくっていただければ、注意する方が安全に注意ができると考えられるのではないかと個人的に思います。

【織副会長】

ありがとうございます。

牧野委員、いかがですか。

【牧野委員】

お言葉ちょうだいしまして、ありがとうございます。

先ほど容器包装プラスチックの表を見せていただいて、やはり、江戸川区の区民の皆さんはすごいなと思ったのは、汚れている廃プラスチックに関しては可燃ごみのほうに回していいですよとなったにもかかわらず、数値が容器包装プラのほうが高くなっているんですね。これは多分、汚れていても洗って、リサイクルさせようという意識で出されていると思います。ですから、そういう区民性を持っていらっしゃるんで、先ほど小型家電に関しても進めていくことによって、区民の皆さんの出しやすいようなシステムをつくるのも大事だとは思いますが、それでなくても、ある面、積極的に区民の皆さんも協力していただけるのではないかと思います。

【織副会長】

江戸川区の方はレベルが高いというか、ハードルを上げて大丈夫みたいな感じなのかもしれません。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

それでは、最後になりましたけれども、第6期の委員の方がいらっしゃいますが、任期が8月までということで、今回が最後の会議となりますので、よろしければ一言ずつ、会議に参加なさってみての感想などを、聞かせていただければと思います。阿部委員からお願いします。

【阿部委員】

阿部でございます。

大変勉強になりました。どういう仕組みで区の中のいろんな仕事が回っているんだろうという興味もあったのですが、それにしても江戸川区の区民性といいますか、なかなか皆さん、いい方たちが多くて、これはなかなかいいところに住んだかと、そんな気持ちを持ちながら参加させていただきました。どうもありがとうございました。

【織副会長】

ありがとうございました。齋藤委員。

【齋藤委員】

委員を務めさせていただいて、一番印象に残っていることは、古着・古布のリサイクルです。松川委員から家庭に結構女性の衣類が残っているのよねというご発言から始まったことだと思うのですが、前回の審議会のときに1,400万円の削減ができたというご報告があって、大変印象深く残っているのですが、ではその浮いたお金で一体どうい

うことができるのか。やはり家庭でも節電、節約とあまり言い過ぎると、どけちとか言われてしまうので、その部分で新たな事業として、こういうことができるようになったというのを知ることは、すごく楽しいですし、継続していくことになると思うので、やはり時節を得た事業といえますか、例えば被災地支援とか何でもいいですけども、やはりそういった事業を、この部分で行えるようになりましてよということが続けていただくことによって、区民の皆さんの関心をひきつけていただき、また、次世代に継承していただきたいなと感じました。ありがとうございました。

【織副会長】

ありがとうございました。

【嶋委員】

私の場合は、リサイクルリーダー講習会を受講して、このご縁ができたわけですが、一番いいときにこういうお役をさせていただいたなと思いました。まず、ダイエットプランの見直しのおきにもかかわったし、折に触れて私が言ったこと、気になっていたことの一つは古紙の回収です。これは、私のいる団地では、ごみの集積がきちんとしていますので、いつでも入れることが可能なのですが、それにプラスして、毎週火曜日に各戸の前まで新聞の回収が来ます。そのときに古紙はどうですかということを伺ったら、古紙も受け入れるということなので、古紙をいろいろと出しますと、すごい量になります。そして見ているとほかの方もだんだん出すようになって、ああいい傾向にあるなというのがありました。

同時に先ほどから話題の古着・古布の回収です。これが一番のヒット商品というか、先ほどの報告で100トンが目標だったのが270トンということです。新年度に入って息切れするのではないかと思ったら、まだ息切れはないですね。さらに、私の場合は清新町のコミュニティーの少し離れたところで、私も初めて気がついたのですが、終わった後に行ったら、今日は終わりました、次回は7月何日ですとPRされています。これは、どう考えても清掃のご担当の方がやるには、もういないはずなので、多分、会館のほうで協力してくれて盛り上がっているのかなというのがありました。

またうちの団地内で毎月のお知らせというか便りがありまして、今年まで2年間役員をやったものですから、折に触れて書くことで、そういうプラスもありますよ、いいことをしているのですよというのを、一般の方にもアピールできたかなと思いました。これは情報をいただく立場としても、良いことだったと思っています。ありがとうございました。

【織副会長】

ありがとうございました。

【梁瀬委員】

私は、江戸川区のはずれでして、隣までが江戸川区で、前は葛飾区なんですね。そうしますと、ごみの出し方が、葛飾区はすごく悪いんです。向こうのごみが飛んできたり

というふうに悪いんですね。前にも言いましたが、私はそれをまたうちに持ち帰って次に出すようにしているんですね。そのグループの中に店舗があるのですが、それがわかったので注意しましたら、江戸川区に越してきたらうるさくて社員がやめてしまうというんですね。でも、これは皆さんに協力していただいているのですが、ほんとうに歴然とよくわかるんです。前は悪いし、後ろも悪いし。

それと古着の回収ですが、この前雨が降ったんですけども、トランクに入れて、ガーガーと引っ張ってバスに乗って行ったんですが、友達何人かに会って、何していたのというので、これこれと。そうすると、え、そんなのあったのと知らない人が結構いるんですね。ですからもう少し増える可能性があるのではないかなと思いました。回覧板や掲示板などによく張ってあるのよと言いましても、ああ、そうだったという方が結構いるんですね。ですから、これももっとPRしてもいいのではないかなと思いました。

それから、古紙の回収ですが、私が一番迷うのは、組成調査報告書を見ますと、チラシも入っていますよね。新聞に入っているチラシのどこまでが回収の対象になるのかわからないので、古新聞の間に入れていたんですけども、小さいものや薄い雑誌などは回収の対象になると思ってやっていますが、そこら辺が少しまごつくところです。

【織副会長】

今のチラシの件はいかがですか。

【事務局（酒巻係長）】

酒巻と申します。

今、お話のあった新聞に入っているチラシについては、新聞と一緒に出していただいて結構です。それで、よくポストにポストイングで、例えば住宅のチラシなど、そういったものが入っているかと思いますが、そちらにつきましては、雑誌類、雑紙という扱いで雑誌と一緒に束ねて出していただければ、間違いなくリサイクルされますので、ご協力をお願いしたいと思います。

【梁瀬委員】

そうですね。わかりました。

それで、私、35人の自主グループの会をやっておりまして、PRする機会はあるんですね。皆さんにちょっと聞いてみたのですが、3Rって知っていると。みんな知らないということなので、もう少しわかりやすい、何か方法があったらいいのではないかなと思いました。以上です。

【織副会長】

どうもありがとうございました。

【松本委員】

今日のテーマには反するのですが、前にも言ったことで、どうしても放射能の拡散の問題は避けて通れないと思います。廃棄物減量に関するいろいろな審議については、回数も36回と相当突っ込んだ話が出てまいりましたし、ある程度、話題というか焦点が

定まってきたような気がします。ですから、これはこれなりに、人為的にやっていけば、江戸川区の住民性の良さ、環境の良さをもってすれば、なかなか難しいでしょうけれども、必ずいい方向に向かっていくと思います。

ただ、今、我々が話しているのは福島原発の第3号機、第4号機が小康状態を保っているということが、ひとつ前提になっていまして、これが少しとんでもない方向に行きますと、全部ひっくり返ってしまいますよね。ですから、前にもそんな話をしたんですが、環境部でもおやりになると思いますけれども、「広報えどがわ」を見ますと、かなりの場所で、セクションで放射能を測られて、それなりに対応されているようなんですが、ぜひそれはやっていただきたいと思いますね。やはり一番心配なのは、次世代・若い世代、あるいは子どもたちの今後の健康でありますので、ぜひこれはやってもらいたいと思います。そして、正確なデータを計測して、できれば専門家を入れて区独自の判断基準というか、そういう考え方というか、対応の仕方というか、そういうものを時々発表していただくことも大事ではないかと思っております。

いずれにしても、環境問題というのはそういうことを含めて、非常に複雑な要素を含めながら、我々は考えていかなければいけないわけですので、今日は議員さんもお2人いらっしゃいますけれども、ぜひひとつよろしくお願いしたいと思います。以上です。

【織副会長】

ありがとうございました。

【杉本委員】

抜き取りの問題です。私が見ている限り、役所でどのくらい把握しているのかわかりませんが、古新聞などの資源は半分以上は抜き取りされているのではないのでしょうか。町会が中心になって集めたものなどはそんなことはないと思いますけれども、一般家庭のものは、朝5時や6時から回っている業者がほとんど持っていっていますよね。

田島委員が言っていましたけれども、そんな難しくないのではないかと。ペナルティーをつけなくても、条例はつくれる。大体、新聞だとか、段ボールだとか、資源と称するものが、抜き取られていること自体、役所もほんとうは把握できていないのではないですか。ほとんど朝のうちに回収されてしまっていると思いますね。

もし、もう少し数量の成績を上げようと思うなら、古着のような特設会場を指定して、そこに何時から何時までと古紙も含めて新聞や段ボールなど、業者が回収しているものを回収すればよい。

もう一つ、小型電子機器の問題でも、レアメタルを取るのは結構ですが、採算ベースでやるわけではないが、希少金属を取り出すというリサイクルを含めてやるのであれば、やはり古着回収と同じような形をとればよい。役所が今の抜き取りはしょうがないと思っていられるんだったらしょうがないが、新聞が束になっているところは、朝5時や6時ぐらいに通るとみんな回収していますよね。90%とは言わないけれども、すこ

い量だと思いますよ。

【小野瀬委員】

すみません。あれは我々の町会では9時に回ります。そこにはちゃんと収集場所というのが何カ所もあり、決められたところに置いて、今日は集団回収日ですというのぼりを立てて置いておきます。そうすると、多少効果はあります。人がいるので、そこから持っていく者はまずいません。ただ問題は、我々の町会では木曜日なのですが、ビールの空き缶、あれはだめですね。あれはとにかく連中は目の色変えて持って行ってしまいます。

【杉本委員】

あと、アルミ缶なんか相当なものですよ。効果が上がるのであれば、古着のように人をつけて、何時から何時まで回収しますよ、という形をとればいいのではないのでしょうか。

【小野瀬委員】

ですから、区で指定してブルーと黄色のプラスチックの箱があるわけですよ。その中に、びんはびん、缶は缶と入れておくわけです。

【杉本委員】

それを持っていっている人、いるでしょう。

【小野瀬委員】

結局、道路にあるものは捨てたものと同じだという感覚で見ているのか。ただ、我々は行政側から指定された箱があるので、これは江戸川区と我々町会とで協働でやっているものですよということで、紙に書いておきます。そうすると、それはやはり持っていかないですよ。

【杉本委員】

そうは言っても、現実には持っていく人は、当たり前みたいに持っていきますよ。

【小野瀬委員】

その辺は、これを法律で規制するといっても、それはなかなか難しいのではないかと。

【杉本委員】

ほんとうに条例が必要なら、条例つくればいい。ペナルティーを付けようとしても国の法律は超えられないのだから、条例で構わないと思います。本当にしっかりやるつもりなら、やらなければならない。持っていってもしょうがないというのなら、それでもしょうがない。

【織副会長】

はい、わかりました。ありがとうございました。なかなか迫真した議論、ありがとうございました。

持ち去りの件は重要案件だと思いますので、ぜひいろいろ検討してってください。では事務局からご報告事項をお願いします。

【事務局（矢島課長）】

それでは、連絡事項ということでお話をしたいと思います。いろいろ皆さんからご意見をいただきまして、私たちもいろいろとない知恵を絞りながら、しっかり頑張ってみたいと思っております。

お手元に参考としてお配りした、前回、第35回の廃棄物減量等推進審議会議事録がございますけれども、これは前回の議事録でございますので、見ていただいて、ここは訂正だよというようなところがありましたら、6月22日までに清掃課ごみ減量係までご連絡をいただければと思います。

また、ごみダイエットにチャレンジは、小学校4年生が環境学習をするということで、授業で活用していただいたりしているわけなんですけれども、これに関しましては、すべての小学校、73校に配布をしております。

続きまして、次回の審議会の日程でございますが、今度は第7期ということになりますけれども、今のところ9月の中旬に開催の予定とさせていただいておりますので、日程を調整次第、委員の皆様にはご連絡を差し上げたいと思っております。

先ほど小野瀬委員からもお話がありましたがれきの話ですけれども、ほんとうに心強いご意見をいただきました。先ほど部長のごあいさつでありましたけれども、私も一緒にがれきを見てまいりましたが、やはりまだまだということで、一日も早く、これを何とか片づけていく支援ができたらと思っておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。

【織副会長】

では、皆さん、長時間にわたってありがとうございました。それでは、本日は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。失礼します。

了